



Title	滿蒙農業移民事業の現段階に於ける民間會社の意義
Author(s)	矢島, 武
Description	研究
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 4, 36-44
Issue Date	1936-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10627
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_p36-44.pdf



滿蒙農業移民事業の現段階に於ける 民間會社の意義

矢 島 武

凡そ農業移民事業を行ふに當りては官營事業たらしむべきか、半官半民の會社をして行はしむべきか、はた又民間會社をして行はしむべきか等々が問題となり得る。吾人が此處に考究せんと欲するは、滿蒙農業移民事業の現段階に於ける移民機關としての民間會社の意義である。

今、移民機關としての民間會社の利害得失を省察するに次の如きものが考へられる¹⁾。

1. 政治上——民間會社は官營機關などと異り、政治的勢力の悪影響を受くる事はないが、民間會社が大資本家閥の手中に歸する時は、そのものゝ恣意が逆に政治を左右し日本の國策を謬まり滿洲國を毒する憂なきに非ず。
2. 外交上——「資本は王も祖國も知らない。」と云ふ如く其の活動は國際的である。實に之が資本の本質を爲して居ると考へられるのである。又、一般に外資の輸入或は外國會社の國內に於ける經濟活動も原則として各國に於て認められ、ある一定の經濟段階にある地域に於ては之が本質的な特徴をさへ爲して居る。今、日本が民間

1) 日本學術振興會：滿蒙農業移民機關の形態（擔當委員高岡博士）參照

資本に依つて滿蒙移民事業を遂行するに當りても、滿洲國が認容する限り、何等外交上の故障を生ずる理由はない。謂んや日本が滿洲に特殊權益を保有し、滿洲國が其の義務を繼承したるに於てをや。

3. 財政上——元來移民事業は營利事業として成立するに困難な性質のものである。資本は利潤の乏しい「農地開拓事業」を避けて他の産業部門に行く傾向が強い。この間の消息は過去に於ける移民會社の事業成績、或は更に一般的に考へて農業の利廻りと他の産業部門の利廻りとを對比することに依り、頗る明瞭である。この事は他面移民會社をして農地開拓、移民入植事業よりは寧ろ土地の投機賣買、金融事業等の方面に力を注がしめ、本來の事業を忽諸にする危険があるのである。まして國家の監督が間接的な民間會社に於て然りと云はなくてはならぬ。

4. 社會上——滿洲國の社會人心上に及ぼす影響官營機關に比しはるかに良かるべし。但し事業に挫折し易き危険がある。即ち民營會社は移民地に於ける社會的不秩序又は不安の如き惡條件に對する抵抗力が弱いと云ふ缺點は免れない。

5. 經營上——民間の會社は經營上或は恣意に流れ、會社の有利なる方面にのみ力を注ぐの傾向を生じ、従つて事業に均整を缺く事が起り易く、結局國家的事業たるの本旨に悖る事となる危険性が多い。然し又私立の會社が營利を目的として經營するは當然の事にして止むを得ざるところであつて本形態が移民事業に不適當なる一重要點と云はなくてはならない。

斯くの如く一般的性質としての得失を知ることが出来るのであるが、之を現在移民事業を擔當する民間會社即ち、大連農事株式會社及び東亞勸業株式會社殊に後者につき確めて見たい。

二

1) 高岡熊雄：滿蒙移民問題、中央公論、昭和八年十二月號參照
矢内原忠雄：滿洲問題一二一頁

吾人が此處に於て問題とする大連農事及び東亞勸業の兩會社は、勿論純然たる民間會社とは稱し難いが、一般會社法に基く株式會社として一應民間會社と爲して差支あるまい。之等二會社の分析によつて得べき論結は一般民間會社に對して still more の意味に於て妥當すべきものである。

前述せる如く之等二會社は滿蒙移民事業を其目的とするべく僅かの現存會社である。もつとも大連農事の事業は關東州内に限られて居る。即ち之は「専ら關東州内に堅實な邦人農家を移住土着せしむる爲めに殆んど原價で社有地を年賦償還法に依り分譲し、所謂自作農を創定して内地の人口職業問題に對し幾分の寄與を計り、同時に合理的農業の經營を爲し、地方農民の模範とし在來農法の改善を期し、人類の福祉を増進せんとする」¹⁾ 目的を以て、昭和四年四月滿鐵出資資本金一千萬圓で設立された。第一期計畫として民有地二千五百町歩の購入を行ひ、官有地二千五百町歩を借受け、合計五千町歩の收容地域に六百戸の邦人農業移民を植付けんとした。然し昭和六年漸く七十四戸を入れたのみで現在入植を中止して居る。

現在農民入植の狀況は次の如くである。

農 區 名	總 面 積	收容豫定戸數	入 地				計
			昭和四年	同 五年	同 六年	計	
旅 順	一、二八九町	一五九戸	〇	〇	〇	〇	
小 蓮 泡	一六六	二〇	〇	一三	〇	一三	
朱 家 屯	一八〇	一〇	〇	〇	〇	〇	
三 十 里	其他 一八〇	六六	〇	〇	〇	〇	
石 河 里	其他 三三〇	五	〇	〇	〇	〇	
楊 樹 房	三三〇	五	〇	一八	一	一九	
金 廠 溝	一九三	三	〇	〇	〇	〇	
清 水 河	一八八	二	〇	〇	〇	〇	

1) 大連農事會社、關東州農業者移住手引三四頁

李家	六五四	七六	一三	四	一八
子河	四三八	四一	一三	(現在)	一三
心子	三五	六	二	(現在)	五
子也	七三	九	〇	〇	〇
計	三、九五五	四八四	三	一四	七四

此處に注目すべきは關東州は水に乏しく水田經營に適しないと云ふ事である。従つて水田經營には地下水を利用する事が必要である。同會社は三十里堡に直徑三・〇米、深一四・〇米の所謂滿洲井戸一箇を鑿井し、之を以て目下四十餘町歩の水田灌溉を爲して居る。之は投下資本、動力費等に鑑みるとき採算を絶した一つの試みである事はほゞ明白である。加之水溫の低位は水稻栽培に危険を與へて居る。

一方、東亞勸業會社は大正十年土地經營及び滿蒙の資源開發を目的として滿鐵・東拓・大倉の三財力の資本に依つて設立せられた。現在資本金一千万圓、其の株式の九割六分は滿鐵の所有である。

抑々對滿移民の重要性に就ては日露大戰直後より朝野識者間に提唱されつゝあり。當時既に五十万乃至百万の移民扶植が計畫されたのであるが、現地の實情之に添はざるものがあり、其の目的達成の爲め大正四年の日支條約中特に土地商租權並に農業合辦經營權の確約を見たのである。然るに之が所期の活用を見ずして推移するを遺憾として當時に於ける朝野有志の間に意見一致し同會社の設立を見るに至つたのである。而して同會社の目的とする處は定款に従へば次の如きものがある。

- 一、土地の取得、經營、處分
- 二、農、牧、林業、其他資源開發に關する事業
- 三、移民の募集及扶植

1) 矢内原：上掲書二三二頁

四、建築物の築造並に賣買

五、前各號に掲ぐる事業に關する資金の貸付並に物品の供給

六、農産物其他物品の加工、賣買並に委託賣買

七、前各號に附帶する事業

さて我々が此處に問題としなければならぬ事は現に會社が行つて居る事業の狀況そのものである。

先づ第一に最も活潑に行はれて居ると見られるのは、土地の取得、經營、處分に關するそれである。會社は事變前既に舊奉天省、吉林省、東部蒙古に於て十三万町歩の土地を所有したが、支那側の壓迫の爲め、僅に我官憲の保護厚き地方一万町歩内外を利用し得るに過ぎなかつた。然るに昭和八年以來は濱江及び三江の兩省に於て、密山・虎林・依蘭・勃利・樺川・寶清の各縣に跨る廣大なる面積の買收計畫を樹て現に其の内地券面百三十餘万响我が約九十三万餘町歩の面積の商租當時者として契約を完了し、又一方哈爾濱郊外阿什河左右兩岸移民用地及び依蘭縣湖南營移民地、綏勝縣王榮廟移民地等の買收に當つた。更に滿鐵所有に係る吉敦沿線土地の管地に當る外、哈爾濱特別市の依囑により同市の用地たるべき數万町歩の土地買收に當り近來其の活動頗る著しい。

然らば次に移民の募集及扶植事業如何と云ふに、其の内情貧弱なりと云はざるを得ない。即ち會社は直接内地人移民の募集扶植に當らない。只哈爾濱郊外天理教村及び通遼錢家店附近の天照園移民に土地を貸與し、多少之が農事指導に當るに過ぎない。こゝに注意すべきは會社が鮮人による水田經營である。之には多大の資本を投じ經營に力めつゝあるは明白である。所謂安全農村之であつてその内容を一表に示せば次の如くである。

安全農村概況

種別	農村名	營口		河東		鐵嶺		綏化	
		縣	遼天省營口	濱江省珠河縣城附近	奉天省鐵嶺縣洲坨子	濱江省綏化縣	雙河鎮附近	濱江省綏化縣	附近
附近	驛名	奉天支線農場車站	北鐵東部線	滿鐵本線亂石山驛	濱北線秦家堂站	昭	和	八	年
設定着手年月		昭和八年三月	昭和八年三月	昭和七年三月	昭和九年三月				
用水源並施設		遼河機械灌溉	螞蟻河自然灌溉	大汎河自然灌溉	努敏河自然灌溉				
地區實行面積		二、九五六町	二、三四三町	七三〇町	一一、一五四町				
水田面積		二、四〇〇町	二、〇〇〇町	六〇〇町	一、〇〇〇町				
成熟年度豫想總收量		七二、〇〇〇石	六〇、〇〇〇石	一八、〇〇〇石	三〇、〇〇〇石				
收容戶數		一、〇四七戶	一、〇〇〇戶	二六〇戶	四〇〇戶				
同 人 口		五、四一三人	五、〇〇〇人	一、三〇〇人	二、〇〇〇人				
昭和九年度採種面積		一、四八〇町	一、三九八町	六五〇町	四一二町				
同上	叔總數量	(約) 三〇、〇〇〇石	三二、〇〇〇石	一七、〇〇〇石	四、〇〇〇石				
同上	反當平均	(約) 二石	二・三石	二・六石	一石				
同	種叔品種	大邱租、陸羽一三二號、万年	光頭兒、天落租、北海	京租	札幌赤毛				
現在	在 稈 數	一〇稈	二〇稈	六稈	九稈				
現在	駐在警察官數	一二名	三五名	二名	八名				

元來滿人農民は水田經營を行はず、水に入るを嫌惡する。従つて滿洲に於ける水田經營に對しては鮮人農民が

滿蒙農業移民事業の現段階に於ける民間會社の意義

どうしてもエキスパートである。會社が多數の鮮農小作を入れて米作に當らしむる又宜なりと云ふべきである。第三に注目すべきは會社の行ふ金融事業である。之は主として鮮農を對照として居る。殊に滿洲事變後は全滿各地の鮮農集團地に農務稷を組織せしめ、各主要地に漸次朝鮮人金融會の設定を促し、之等各農務稷員に對し、農耕資金を融通せしめて居る。金融會所在地は奉天、撫順、安東、鞍山、營口、鐵嶺、開原、新京、吉林、哈爾濱、鄭家屯、海龍、通化、敦化、牡丹江、間島（六本部三支部）並に河東、綏化、外舍溝各支部を加へその數二十七箇所であつて、之等金融會に金融を爲して居る。會社は叙上金融機關を經由し、全滿鮮農に貸付たる農耕資金並に會社直營農場貸付の農耕資金を合したる昭和九年度の貸出總額は一、六三三、〇〇〇圓、之が回収高一、四二四、〇〇〇圓に達し、治安工作の徹底と相俟つて輓近漸く回収率を向上し成績頗に上りつゝある。昭和十年度新規貸付金一、八〇〇、〇〇〇圓程度である。

第四に、農畜產品販賣事業である。即ち會社は自己生産稷の販賣上の必要より奉天鐵西に精米工場を經營し、約五万石を精白し滿鐵消費組合始め各地に販賣しつゝある。尙同會社は稷生産の増加に伴ひ、必要箇所二、三同程度の精米工場新設を豫定して居る。其の他羊毛、滿蒙牛内地輸出等を試み、最近は我海軍省並に有力筋の支援により年々一萬頭内外の大量取引がある。

三

以上の事實を要約すれば次の如くなるであらう。

第一、會社は土地の賣買に最も力を入れて居る事。

第二、會社は内地農民の入植事業を直接爲さざる事。之を主目的として行へる大連農事會社は事業中止の止むなきに至れる事。

第三、會社は鮮農小作による水田經營に力を注ぎ居る事。

第四、會社は金融事業を行へる事。而も擔保を確實ならしむる機構を債務者側に要求して居る事。

第五、農畜産物の販賣事業への進出。

第一の事情は植民地若くは一般新開地に於ける土地投資の意義を知るものには了解に難くない。滿洲國に於ける經濟の發展と整備は自ら將來に於ける土地の需要を増加し土地の自然増價を來たすであらう。加之會社の土地購入に當りては必ずしも經濟的取引によらない場合がある。土地に對する投資は確かに有利な投資の一つであらう。最近盛んに行はれる鐵道建設及び道路建設は所謂經濟線のそれに非ずして軍事線が少くない。即ちその地方經濟の要求によるものと云ふよりは寧ろそれに先行するものである。然しかゝる交通網は地方經濟の發達を觸發するであらう。従つてこの方面からの將來の土地増價は大に期待すべきである。然し又一方移民機關が現在廣大な移住適地を安價に購入し置くは移民事業を結局安價ならしむる所以となるは注目すべき點である。

第二の事情は之を要するに本邦内地出身農業移民の扶植が營利事業として現在採算のとれざる事を示すに外ならない。其の理は本邦内地出身農業移民は第一に滿洲農業に對し拙劣なる經營者たる事と、第二に内地農業移民の生活程度の高きは農業生産費、家計費を食ひ込むと云ふ事に歸する。

第三の事情は米が本邦農業界に於て占むる意義と地位とを知る者には極めて明白である。就中最近に於ける在滿日本人の激増は米穀の需要をとみに増大して居る。鮮農小作を用ふるは彼等が最もよい生産者たるに基く。

第四の事情に就ては移民會社につき屢々論議的的となるところである。即ち移民會社が之を行へば移民を *Ausbeuten* する結果になり易いと云ふ點にある。然し移民地は多く適當なる金融機關を欠き、移住民による金融の要求は極めて多く、金融業は有利の事業たるを失はない。唯、回收の問題であるが、會社が債務者側に特種の機構を要求し居ること前述の如くである。又例へ一部回收不能により會社地主を生ずるも將來を考ふるとき會社

にはさ迄苦痛でないと考へられる。

最後に第五の事業は會社が商人としての活動を示す。就中會社が確實なる取引先を有することは大なる強味として注目すべき點である。

四

以上要之之等の事實は、(1)、會社が結局營利を目的とせざるを得ない民間會社である事。(2)、農業移民事業、就中本邦内地農民の入植事業が營利事業として成立せざる事を示すに外ならない。即ち民間會社のみを以てしては、移民事業を主目的とし、大規模に之れを遂行し得ざるものと斷ぜざるを得ないのである。従つて滿蒙農業移民事業の現段階に於て事業を遂行せしむるに是非必要なるは經濟外的な動力、即ち政府・軍部等の權力的、武力的因子の積極的介入之れである。而して事態はかゝる方面に進みつゝあるかの如くである。

附記 大連農事會社及び東亞勸業會社の事業内容の知識に就ては、大連農事技師鈴木讓氏並に東亞勸業技師佐藤方平氏に負ふ處多し。こゝに併記して感謝の意を表す。